

不動産会社 各位

## 『山梨県東部・富士五湖地震』の支援保証受付について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の令和8年6月26日「山梨県東部・富士五湖の地震」で被害を受けられました地域の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますと共に1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

早速ではございますが、弊社では、地震被害にあわれました被災者支援を目的といたしまして、下記内容にてご案内をさせていただきます。

### 「R50 支援プラン」

#### 初回 10,000 円(一括型)

※対象エリア:山梨県

※保証内容:賃料保証期間 50 ヶ月、賃貸借契約記載項目(退去時精算費等)限度額 2 ヶ月、スムービングサービス(孤独死:賃貸借契約解除まで・無断退去: 賃貸借契約解除～残置撤去&原状回復実働対応 15 万まで)・ジューサポサービス(入居中支援サービス)

※対象:居住用

※必要補足書類:申込時に罹災証明必要(もしくは、契約時に罹災証明提出でも可)

審査時に震災被害による転居と確認が取れたお客様が対象になります。

※特別プランのため事務手数料はございませんので、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

審査申込時に余白部等に「R50 支援プラン」とご記入下さい。

#### 【お問合せ先】

弊社 HP のお問合せフォームもしくは 0570-055-722(代表)までお問合せ下さい。

<https://nap-service.com/contact/>